

平成 28 年度 第 2 回長野市青少年健全育成審議会議事録

1 日 時 平成 29 年 1 月 26 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで

2 場 所 長野市役所第一庁舎 4 階 教育委員会室

3 出席者 委員 8 名 事務局 7 名

4 次 第

(1) 開 会

(2) 教育次長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 事（議事進行 会長）

(ア) 平成 28 年度 青少年健全育成事業について

- ・家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業報告
- ・少年育成センターの事業報告

(イ) 平成 27・28 年度審議会協議事項の反映状況について

(ウ) 青少年健全育成事業の今後について

- ・家庭教育について
- ・少年科学センターについて

(5) その他

(6) 閉 会

5 会議録

■教育次長あいさつ

■会長あいさつ

■議 事

●平成 28 年度 青少年健全育成事業について

○家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業報告

（事務局：説明）

- ・青少年健全育成情報交換会については、住民自治協議会発足以来、青少年健全育成事業が選択事務となり年 2 回開催の情報交換会への出席者が以前と比べて減少傾向なのが課題。
- ・青少年健全育成フェスティバルは、今年度はホクト文化ホールにて盛会に開催。約 500

名の来場者があり、青少年健全育成作品コンクール作文、標語の優秀作品の表彰や、各参加団体によるバイオリン演奏、チアリーディングの発表、SBC信越放送アナウンサー中澤佳子さんの講演会などを行った。

・長野市子ども会キャンプでは、今年度新たに戸隠地区での化石発掘体験を行い、地層・地域の歴史について学び、子どもたちに好評だった。

・長野市子どもわくわく体験事業補助金の申請は毎年 100 件を超え、例年積極的な活用をして頂いている。

(質疑：委員) 長野市子どもキャンプはどのように家庭に知らせているか？

(事務局) 5、6月の「広報ながの」に掲載している。また市のHPにも掲載がある。

○少年育成センターの事業報告

(センター所長：説明)

・巡回指導活動については、街頭指導の中で青少年に遭遇する機会は年々減少傾向にある反面、ゲームセンターやコミック関係専門店等の特定な店舗や中心街に集まる傾向がある。今後も重点的な街頭指導を実施したい。

・環境浄化活動では今年度新規事業として、携帯電話販売店を訪問し、販売・契約時におけるフィルタリングサービスの利用状況等の実態を把握するとともに、フィルタリングサービスへの加入説明・推奨を依頼した。

・今回訪問した店舗からの聞き取りではフィルタリングサービス加入も説明・推奨はきちんと行われており、多くの保護者は加入の責務を承知しており携帯購入時は加入率も高い。しかし、使い勝手が悪く不便であるという子ども側からの理由から解除を申し出る保護者も多く、危険認識の希薄さが浮き彫りとなった。

・長野市青少年保護育成条例に関することは、区分陳列等が徹底されてきている。しかし、一部の店舗では、有害図書類と思われるものが一般図書類に混じって販売されているケースもあり、立ち入り調査の際現場で区分の協力をお願いした。今後も出店情報を収集し対応していきたい。

・有害図書回収ポストについては、少年育成センターの倉庫に「少年補導センター」と記載された白い回収ポストがあるので、(少年育成センターに改称される前の)平成 16 年 4 月以前には長野市内にも設置されていたことがあるのではないかと思う。

(会長)

・文部科学省は、青少年の健全育成として 5 点挙げている。

- ① 青少年の体験活動の推進
- ② 子どもの読書活動の推進
- ③ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進
- ④ 主権者教育の推進

⑤ 青少年教育施設に関する調査研究等

事業報告を聞く中で、②と④についてはどうなっているか？

(事務局：②に関わって説明)

- ・読書活動の推進は、長野市読書活動推進計画に基づき行っている。
- ・「ファーストブック」では7～8ヵ月健診にて読み聞かせを行い、本に興味を持たせたり、学校や公民館でも読み聞かせを行ったりしている。
- ・「おひざで絵本」事業では、1歳未満のお子さんに絵本の進呈を行い、小さいうちから絵本に馴染んでもらうようにして好評である。
- ・来年度からの計画で「子ども活動推進計画」があり、こども未来部でも行っている。

(委員)

- ・地域の子育て支援でも絵本の読み聞かせをしていて子どもたちは関心を持って聴いている。

(次長：④に関わって説明)

- ・主権教育に関して。市長部局にて子ども議会を開催している。
- ・市内中学校生徒会役員が集まり、生徒会サミットも行っている。自分たちが主権者で自分たちの問題を自分たちで意識して討論する。主権者教育については学校教育の中でも今後行っていく。

●平成27・28年度審議会協議事項の反映状況について

(事務局)

- ・平成27年度は青少年を取り巻くネット環境について審議頂いた。それを受けて今年度は、環境浄化活動として、市内携帯電話販売店訪問調査を実施することになった。

(所長)

- ・まとめとして、訪問した全店舗において、フィルタリングサービス加入への説明・推奨は行われていた。一方、使い勝手が悪いなどの子どもの側の理由により解除のため販売店へ再来店する保護者が多いということがわかった。また、解除の理由から子ども同士の繋がり方の現状が見えてきた。
- ・フィルタリングサービス加入への保護者の責務については各店舗とも説明がなされているが、保護者の認識・理解度は決して高いとはいえない。
- ・今回の訪問で、現場スタッフの生の声を聞き、実態を垣間見ることができたことは貴重であった。また、被害などに遭った事例等も分かり、市内においても被害が発生していることがはっきりした。

(事務局：説明)

- ・長野市青少年保護育成条例の一部改正について

- ・「長野県子どもを性被害から守るための条例」を受け、「長野市青少年保護育成条例」との重なる部分の解釈を審議していただいた。その反映結果について。
- ・県条例に合わせるのではなく、市民にとってわかりやすくする。
- ・就労している青少年もいることから、労働基準法の労働時間に通勤のための猶予時間を配慮し、市の条例の中の深夜の時間帯の定義を午後 11 時から、「翌日の日の出まで」ではなく、「午前 4 時まで」とする。(平成 28 年 10 月 1 日～施行)

(委員)

- ・Wi-Fi が普及してきている。Wi-Fi 環境下ではフィルタリングは無効になってしまうので、ネットリテラシーの教育が必要だと思う。入学式など親が多く集まる機会に直接訴え、ネットがいかにか危険かを親に知らせるべき。
- ・インターネットが全て正しいものではないということを子どもに教える。ネットで流れてくることは自分できちんと確認するということを教えていく。
- ・ネットリテラシー教育ができる人の育成。人員が足りていない。
- ・ネットなどに関して些細なことでもトラブルに巻き込まれる。悩みの相談窓口の設置をしてほしい。

(所長)

- ・県では臨時で相談窓口を設けたことがあった。心の相談窓口もある。
- ・市では教育相談電話がある。
- ・家庭教育と学校教育と地域の方との協力、事業者との教育に関わる連携も必要。学校だけで抱え込まず子どもたちの SOS を見逃さないように。
- ・相談担当はインターネットの専門的な知識を持った人が良いと思うが、まだ人員が足りていないので、他の相談機関へ、ネットの相談が寄せられた時など、専門者との横の連携が必要になる。

●青少年健全育成事業の今後について

○家庭教育について

(事務局)

- ・家庭教育力向上に向けた取組で必要なこと、有効と思われる取組についての意見を頂きたい。

(委員)

- ・学校などで親向けの良い講座を開催しても、共働き家庭が多いのでお昼まで仕事をして午後学校へ駆けつけたくとも学校に駐車場がなく参加したくても参加できない親もいる。
- ・7～8 ヶ月健診はとても良い。続けてほしい。
- ・「大人と子どもの心得 8 か条」を知らない人が多い。住民自治協議会などから働きかけを。

・幼稚園では、親とのコミュニケーションを取るようになっている。未就園のお子さんには「子育て応援プロジェクト」として遊びの場を提供したり、親同士のコミュニケーション、情報交換の場の提供。親も、親同士話せる人と悩みなど話せず、内に秘めてしまう人、それぞれいる。他の幼稚園、保育園でも行っているプロジェクトである。

・学校から不審者情報だけでなく、メールで色々な情報提供を発信できると忙しい親も情報を得ることができるのではないかな？

(次長)

・緊急性のあるものに限定している。情報周知のため、学校も工夫の余地はあるのでは。

・学校に来てほしい人こそが来れない。働いている親は平日学校行事を見に行くことが厳しい。働いている親を平日だけに集めるのは厳しい。何か工夫できれば。

(委員)

・入学式前の入学説明会にはほとんどの保護者が出席する。その時、どうしても伝えておきたいことは学校で決めておき話をしたらどうか？

・住民自治協議会の役員として。住民自治協議会役員は時間を作り、一生懸命やっている。この地域住民の意識も知っていただきながら、長野市と理解しながら協力してやっていきたい。

(会長)

・住民同士のコミュニケーションも大事になる。住民自身の輪で子どもを守って行きたい。

(事務局)

・家庭教育力に対する意識の違い。意識の高い人は、駐車場の確保が難しくてもなんとか確保して学校行事に参加すると思う。学校からもアプローチしていくが、学校以外からも家庭教育を投げかける、何か良い方法はないか。意識が高くない人、そう考える人が、例えば、参加するとお得！行ってみたい！と思える講座を開く。「家庭教育」というと堅苦しい感じがしてどんどんハードルが上がってしまう。それだけで行きづらいと思ってしまう。楽しい講座がある中で、その中に講話を入れていくなどの工夫はどうか。

・12月に生涯学習センターで開催した親子わくわく講座は、父親としても注目されているタレントのはなわさんを招いた。少年科学センターのサイエンスショーを行った。行きたいと思わせる企画もいいかと思う。あまり敷居を上げない方が良く思う。高い志だけだと参加者が少ない。何か自由な発想で案がないか。

(委員)

・ハロウィンも子どもに人気がある。

(会長)

・ポイントは「親子で楽しく参加」

・親子で参加できることが大事。中学生以上は親と一緒にいる時間が少ない。

・長野市PTA連合会、親子体験型研修会でサイエンスショーを大学でやると人気がある。親の意識が大事。親が興味があると参加する。

(委員)

・少子化で兄弟が少ないこともあり、赤ちゃんに触れる機会がないまま親になることも。小さいうちから赤ちゃんに触れ合う経験、命に触れ合う体験は大事。

(次長)

・長野市内でも小中学校でもお母さんと赤ちゃんに学校に出向いてもらい抱っこさせてもらったり、赤ちゃんの話を聞かせてもらったりする活動をしている。人のぬくもりを感じながら。中学生は幼児と生活する。人と触れ合う活動もしている。体験、自らを振り返る、それについては大事にしていきたい。

・赤ちゃんとの体験。子どもたちはよく面倒をみている。外に出られる母親にとっても、良い体験になった。

・親に知ってもらうきっかけになるのは、相当魅力的でないと参加しない。幼稚園も入園前の準備説明会は参加者が多いので、親の意識を変えるためにそういう機会に組み込んでいきたい。

・わくわく講座の内容。職業体験を小さいうちからいろいろ体験して夢を持つのも大切では。外国人のお友達を呼んでの国際交流、遊ぶなども親の感心も高いのでは。親子の仮装も楽しい。やる機会がないことも楽しい。

・テレビ番組の「サスケ」のように壁上的体験など、体験を親子で一緒にやるのはどうか。巨大迷路を作って親子で遊ぶ。

(会長)

・小さいうちから親子で一緒にやっておくと高校生になってからも良い。

○少年科学センターについて

(事務局：説明)

・信濃美術館立て替えに伴い、不確定であるが、城山公園一帯を見直す計画が出ている。その中で少年科学センターの今後のあり方についての意見を聞きたい。また名称も、子どもが入ってみたいと思う名称にするべきとの話も出ている。

(会長)

・文理融合の幅広く何でも学べるものが良い。子どもが体験したり遊んだりできる所。親子で行ってほしい。

・家庭で体験できないことができるが良い。

・動物園は残してほしい。親子でわくわくできる名称が良い。「わくわくランド」のような。

・駐車場が少ないと感じるので整備するときは検討してほしい。

・動物園の東側に降りていく階段は夜は暗い。高校生もバス停まで行くときに使うので検討してほしい。

・いずれにしても、一帯の整備が、子どもたちの今後の成長の糧となってほしい。